

「埼玉県営水道長期ビジョン（見直し素案）」に対する

御意見と県の考え方

No.	御意見の内容	意見数	県の考え方
御意見を反映し、案を修正したもの			
1	<p>水道は震災時のライフライン。 現在のビジョンでは触れられていないので盛り込む必要がある。</p> <p>その観点として</p> <p>1 現在の水道管や水道施設及び水道供給先、利用施設が震災に対してどのような状態になっているのかの検証。</p> <p>水道管については、耐震管になっていれば直下型地震でも耐えられるのか。</p> <p>震災になっても利用可能な水道供給先、利用施設と、現在のままでは利用不可能になる水道供給先、利用施設。</p> <p>それは県民の生活に対してどのような事を意味しているのか。</p> <p>2 今起きた場合の復旧計画</p> <p>災害の状況、職員や委託会社が被災した程度別、どれぐらいの日程で修理や回復が可能なのか。</p> <p>3 改善の目標と計画</p>	1	<p>御意見を参考に、「第3章（2）危機管理対策の状況」に、現在の耐震化の取組を記載しました。</p> <p>また、「第5章（2）事故・災害に強い水道」で、「水道施設の耐震化」の方策を記載しております。</p> <p>なお、供給先の状況、県民生活への影響など詳細については、県営水道の供給先である市町村等水道事業における耐震化状況などが関係し、本長期ビジョンでの記載が困難です。</p> <p>このことから、今後耐震化の取組を進める中で、市町村等水道事業と連携した情報提供を行います。</p>
2	<p>4－3の成果目標では、1点目の「水道水を飲用しない人の割合の半減」よりも、「水道水を飲用利用する割合の向上」の方がスッキリする。</p>	1	<p>成果目標の指標を「水道水を飲用利用する人の割合の向上」と修正しました。</p>
3	<p>今般の社会情勢の中で、「電力使用量の削減及び再生エネルギーの導入」の優先度が低いように思える。</p>	1	<p>「電力使用量の削減及び再生可能エネルギーの導入」の優先度の考え方について説明を追加しました。</p>

御意見に対して、すでに案で対応済みのもの

4	<p>本ビジョンが、「埼玉県ビジョン」に基づいているのであれば、県水エリアの受水市町村とのソフト統合等の具体的な取組についても記載してはどうか。</p>	1	<p>実現方策の中で、「受水団体と連携した人材育成」、「受水団体との施設の共同化及び管理の一体化」などと記載しています。</p>
5	<p>3-3は、アセットマネジメントの視点と同様と思うが、2021年以降の更新需要増に対応するための取組をもう少し突っ込んでどうか。</p> <p>また、「アセット」の名称も記載してはどうか。</p>	1	<p>実現方策の中で、「アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新」と記載しています。</p>
6	<p>第5章の目標実現に向けた方策の中の個別の施策（ア.イ.ウ.・・・）に、実現目標の時期は記載しないのか。</p> <p>個別施策毎に優先度（緊急度なども含め）が異なるため、それぞれ実現目標時期を明記することが、実現方策につながるのではないかと。</p>	2	<p>本長期ビジョンでは、実現方策ごとの優先度を明らかにし、優先度に基づき取組を進めることを記載しています。</p> <p>また、長期ビジョンの目標実現に向けて、計画期間を5年ごとに区分（前期・中期・後期）し、進捗管理することを記載しています。</p> <p>さらに、実現方策毎の優先度に応じ、前期・中期・後期の概ねどの期間を目指して実施していくかを、目標毎に集約して記載しています。</p> <p>これらのことから、実現方策毎の概ねの実施時期が分かるようになっていきます。</p>
7	<p>水道施設の更新計画を作成する際は、既存施設の長寿命化や耐震化、将来の水需要に見合った適正規模の施設更新の計画、施設更新の経済性照査について検討してほしい。</p>	1	<p>「第5章（3）ア.将来の水需要を見据えた施設の更新及び施設能力の最適化」の取組の中で実施します。</p>
8	<p>電力危機への対策の充実について、受水団体側の配水池容量の増強への取組協力（連携・協議等）は方策として考えられないか。</p>	1	<p>「第5章（2）オ.受水団体と連携した緊急時の体制強化」の中で実施します。</p>

9	浄水発生土の有効利用については、福島県の原発の問題等もあり難しいと思うが、今後の利用方法については積極的な情報公開をお願いする。	1	<p>現在、浄水発生土の放射性物質については、概ね2週間毎に測定し、その結果をホームページ公表しています。また、浄水発生土は各浄水場で適切に保管しております。</p> <p>浄水発生土の利用方法も含め、「水道利用者及び受水団体が理解しやすい広報活動の充実」の取組の中で、これまで以上に積極的な情報提供に努めます。</p>
10	水道の国際展開と事業を通じた社会貢献との関連性について、もう少し詳しい説明を明記して欲しい。	1	「第5章(4)エ. 国際技術協力の充実及び水道の国際展開」の記述のとおり、開発途上国の水道整備に対し、地域のニーズに応じた技術的支援を行うことは、開発途上国の水道改善につながり、社会貢献の一つであると考えています。
御意見に対して、案は修正しないが、実施段階で参考とするもの			
11	<p>浄水場での情報処理設備の更新調達にあたり、入札前段階のフェーズとして「提案の場を広く民間業者へ開放していただくこと」を提案。</p> <p>この提案の場の設定により、職員への技術情報、他府県事例の情報提供が図られ、結果的に職員の効率向上が図られるのではないかと。</p>	1	御提案につきましては、具体的な手法に関するものですので、実施段階で参考といたします。
12	<p>県の水道は県内の一部にしか寄与していない。</p> <p>その水源のある地域は森林の保全、下水道や浄化槽の整備など下流の人たちの水源保全のために負担を強いられている。</p> <p>このビジョンの施策には、水源地域の清掃活動をするような記述しかなく、実際はどこで何をするのか。</p> <p>森林の涵養、未だに公共水道がこない地域に投資するなど水源地域に貢献すべきではないだろうか。</p> <p>下流域の人たちが負担する水道料金でやるべきだと考える。</p>	1	<p>県営水道の水源は県内秩父地域の他、群馬県、栃木県など広範囲にわたっています。</p> <p>水源の水質保全については、これらの水源地域全てを対象と考えております。</p> <p>御意見につきましては、具体的な内容に関するものですので、実施段階で参考といたします。</p>

1 3	技術力の確保について、専門的な技術力を有する社会人を中途採用することも考えるべきでは。幅広い人材を活用していくことで、技術力確保に努めるべきではないか。	1	御意見につきましては、具体的な手法に関するものですので、実施段階で参考とさせていただきます。
その他（質問への回答）			
1 4	水道施設の耐震化について、各浄水場の耐震診断は実施しているのか。 また、その結果は公表しているのか。	1	水道施設の耐震診断に関しては、現在実施中です。 結果につきましては、積極的に公表していきます。
1 5	水道利用者の満足度向上の結果、市町村の水道事業の水道料金にはどのような形で反映されてくるのか。	1	水道利用者の満足度向上のための取組は、コストが増加するものも減少するものもあります。満足度向上のための取組により、支出と収入のバランスに影響する場合は、料金に影響することがあります。
合 計		1 6	